

課税・免税別を開催します

インボイス制度導入に向けた学習会

2023年10月に適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。これにより、消費税における仕入税額控除の要件が現在の「区分記載請求書等の保存」から「適格請求書等の保存」に見直され、免税事業者による適格請求書の発行は認めないとしています。消費税課税事業者は免税事業者が発行する請求書等では仕入税額控除ができなくなり、その結果、免税事業者との取引分だけ消費税納税額が増加することになります。早めの対策が取れるように学習会への参加をお願いします。

日時 ①課税事業者対象＝7月29日(金) 18時から

②免税事業者対象＝8月23日(火) 18時から

会場 東京建設従業員組合本部会館 3階会議室
(江戸川区東葛西7-6-4)

講師 東部会計江戸川事務所 山崎 哲 税理士

参加 本部会館での参加を基本としますが、感染症対策のためにご自宅から Zoomでの参加も承ります。

〈Zoomで参加される方へ〉

- ・ミーティング ID.パスコードはメールにてお知らせいたします。
- ・会議の資料は事前に郵送いたします。

..... 下記を FAX してください

インボイス学習会 社保税対部あて (FAX)03-3689-3199

支部 氏名

① 7月29日(金)「課税事業者向け」 18時00分～

② 8月23日(火)「免税事業者向け」 18時00分～

※①か②をお選びください (丸印をお願いします)

↓ 丸印をお願いします Zoom 参加の場合 ↓

本部会館 / Zoom (アドレス)

東京建設従業員組合 書記局担当 辻本 TEL 03-3689-3191